

一般社団法人人文地理学会「若手研究者国際会議派遣助成」募集要項

1. 目的

この助成は、2013年京都国際地理学会議組織委員会からの寄附金を原資として、IGU（国際地理学連合）の活動に係る研究集会（IGC、地域大会、プレコングレス、コミッションの研究集会など）において発表する本学会の若手会員に対し、旅費および参加登録料に充当することを目的とする。

2. 助成の対象

助成対象者は、本学会の会員で、40歳未満（発表予定の年の4月1日現在）の者とする。本助成は、口頭発表およびポスター発表を行う個人発表者または連名発表の筆頭発表者に限る。申請は、申請者一人につき1件とする。

3. 助成の申請

本助成を希望する者は、別に定める申請書に必要事項を記入し、発表予定の研究集会の前年の12月末までに、本学会の企画・広報常任理事宛に、メールの添付ファイルによって申請するものとする。申請書は、本学会ホームページからダウンロードできる。なお、本申請とは別に、他の国際会議等への派遣助成に重複申請する方、または本発表の研究に関して科学研究費を含む他の研究助成等の交付を受けている方または交付が内定されている方が、「重複申請等に関する説明書」を提出せずに本助成を受けた場合には、助成金を返還するものとする。

4. 助成の条件

他の助成等の交付を受けている者または交付が内定している者が、本助成に申請する場合には、当該助成等の名称・金額・期間および本助成事業にも応募する理由を説明した申立書を提出する。なお、本助成に採択された者が、IGUの活動に係る研究集会で発表が許可されなかった場合には、その旨、直ちに学会事務局に申し出る。本助成の採択者が発表を取り止めた場合には、助成の全額を返却する。

5. 申請の審査

申請に対する助成の可否は、会長が指名する会員3名からなる選考委員会で審査する。選考結果は、申請者に文書で通知するとともに、採択者名、研究発表タイトル、研究集会名などは、機関誌「人文地理」の彙報欄に掲載する。

6. 助成額

1年度あたりの助成総額は、50万円を上限とする。1件あたりの助成は、20万円を限度とする。

7. 義務

助成を受けた者は、研究発表終了後1ヵ月以内に、会計報告書（航空代金の領収証、航空搭乗券の半券を添付）および発表報告書を学会事務局に提出しなければならない。発表報告書の内容は、(1) 研究発表の概要（500字程度）、(2) 研究発表の成果（200字程度）、(3) その他（100字程度）とし、提出された報告書は、機関誌「人文地理」の彙報欄に掲載する。また、この発表をもとに論文または著書を刊行する場合、本助成を受けた刊行である旨を明記する必要がある。